

# 令和3年度 第2回 浜松市発達障害者支援地域協議会

日 時：令和4年2月3日（木）午後7時から午後9時まで  
場 所：浜松市役所 北館1階 101・102会議室

## 次 第

### 1 開会

### 2 こども家庭部長挨拶

### 3 議事

(1) 各課の取組状況について …冊子資料（桃色表紙）、資料1

(2) 協議・質疑

### 4 部会報告

【協議内容報告】 初診待機への対応について (障害保健福祉課)  
…資料2

【進捗状況報告】 はますくファイルの見直しについて (子育て支援課)  
…資料3

### 5 その他

### 6 閉会

令和3年度

第2回 浜松市発達障害者支援地域協議会  
資料

令和4年2月3日(木)

浜 松 市

# 令和3年度 第2回 浜松市発達障害者支援地域協議会資料

## 目 次

1	浜松市発達障害者支援地域協議会委員・事務局名簿	1
2	浜松市発達障害者支援地域協議会設置要綱	3
3	各課の取組状況について	
(1)	早期発見・早期療育	5
(2)	つながりある支援	7
(3)	人材育成	9
(4)	環境整備	12
(5)	就労支援	16
(6)	普及・啓発	17
4	令和3年度上半期 浜松市発達障害者に関する統計及び事業実績報告	
(1)	令和3年度上半期 発達相談支援センター「ルピロ」事業実績	19

## 令和3年度 浜松市発達障害者支援地域協議会 委員名簿

【委員】

任期:令和2年4月1日～令和4年3月31日

	専門分野	氏名	所属等	備考
1	学識経験者	大場 義貴	聖隷クリストファー大学 社会福祉学部 准教授	
2	医療関係	土屋 賢治	浜松医科大学(精神科)特任教授 子どものこころの発達研究センター	
3	医療関係	平野 浩一	浜松市発達医療総合福祉センター センター長	
4	医療関係	岩城 貴美枝	子どものこころの診療所 副所長	
5	医療関係	藤田 梓	天竜病院 (児童精神科)	
6	障害児施設	松本 知子	浜松市根洗学園 施設長	
7	当事者団体等	小出 隆司	静岡県手をつなぐ育成会 会長	
8	当事者団体等	浅井 陽子	アクティブ 代表	
9	障害者雇用関係	鈴木 厚志	京丸園株式会社 代表取締役(障害者雇用主)	
10	障害者雇用関係	小澤 久好	浜松公共職業安定所 主任就職促進指導官	
11	教育機関	高橋 定裕	静岡県立天竜特別支援学校 校長	
12	相談支援機関	内山 敏	発達相談支援センター「ルピロ」 所長	
13	子育て支援団体	大村 美智代	一般社団法人 ここみ 代表理事	

## 令和3年度 浜松市発達障害者支援地域協議会 事務局名簿

【事務局】

	所属等	氏名	備考
1	こども家庭部長	鈴木 知子	
2	こども家庭部次長 兼 次世代育成課長	野田 志保	
3	同 子育て支援課長	小山 東男	
4	同 幼児教育・保育課長	松下 直樹	
5	同 幼児教育・保育課 幼児教育指導担当課長	井川 宜彦	
6	同 児童相談所長	鈴木 勝	
7	健康福祉部 障害保健福祉課長	久保田 尚宏	
8	同 精神保健福祉センター 所長	二宮 貴至	
9	同 健康増進課長	平野 由利子	
10	産業部 産業振興課 雇用・労政担当課長	中井 真澄	
11	学校教育部 教育総務課 学校・地域連携担当課長	齋藤 美苗	
12	同 指導課 教育総合支援担当課長	石川 博則	



## 浜松市発達障害者支援地域協議会設置要綱

### (設置)

第1条 発達障害者支援法（平成16年法律第167号）第2条第2項に規定する発達障害者を支援する本市における施策を円滑に推進するため、発達障害者支援地域協議会（以下「会議」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 会議は、次に掲げる事項について、専門的知見からの助言等を行うものとする。

- (1) 発達障害者の支援（施策）の推進体制に関すること。
- (2) 地域の実情に応じた体制の整備に関すること。
- (3) 前号に掲げるもののほか、発達障害者の支援に関し必要なこと。

### (構成)

第3条 会議は、委員は15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 発達障害者及びその家族
- (2) 学識経験者
- (3) 医療、保健、福祉、教育、労働等に関する業務を行う関係機関並びにこれに従事する者
- (4) 前各号に掲げる者のほか、市長が適当であると認める者

3 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

### (委員長及び副委員長)

第4条 会議に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定める。

3 委員長は、会務を総理し、会議を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

### (会議)

第5条 会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会議は、必要に応じて委員以外の者を会議に出席させ、その意見を聴取することができる。

### (部会)

第6条 会議は、第2条に規定する所掌事務について必要な調査、検討等を行わせるため必要に応じて部会を置くことができる。

2 部会の組織及び運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

3 部会は、必要があると認めるときは、関係者（委員以外の者）の出席を求め、その意見又は説明を聞

くことができるものとする。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、浜松市こども家庭部子育て支援課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

# 各課の取組状況等について

## < 1 > 早期発見・早期療育

時期	項目	内容（事業概要）	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	今年度の実施状況	「課題」や 「来年度の取組」	
乳幼児期	1	1歳6か月児健康診査の充実	発達障害疑いの児を発見し、必要な相談や支援につなげている。	・発達障害疑い割合 19.3%	・発達障害疑い割合 17.9%	・発達障害疑い割合 18.0%	・健診時、発達支援広場紹介媒体を活用して対象者へ広場を紹介し、スムーズな利用につなげている。 ・発達障害疑い児の拾い上げができるための問診項目を導入している。 ・個別健診の4か月・10か月・3歳児健診時に相談窓口の周知等を目的に保護者へ配布するリーフレットを配布している。	・保健師の発達障害に関する研修実施 ・乳児期から1歳6か月児健康診査までの支援を関係部署等と調整し検討する。
	2	健康増進課 エジンバラ産後うつ病質問票の実施	産後うつ病予防や新生児への虐待予防等を図るために実施する産婦健康診査や産後4か月までに実施する「こんにちは赤ちゃん訪問」にて、エジンバラ産後うつ病質問票を実施し、質問票の得点や聴取内容から、産後早期に養育支援が必要なケースを把握し、継続的支援を開始する。	（こんにちは赤ちゃん訪問） ・実施件数 6,088件 ・継続支援者割合 20.3%  （産婦健康診査） ・実施人数（実）5,570人 ・継続支援者割合 ①産後2週間 11.3% ②産後1か月 5.1%	（こんにちは赤ちゃん訪問） ・実施件数 5,703件 ・継続支援者割合 19.2%  （産婦健康診査） ・実施人数（実）5,492人 ・継続支援者割合 ①産後2週間 11.5% ②産後1か月 4.8%	（こんにちは赤ちゃん訪問） ・実施件数 5,449件 ・継続支援者割合 20.3%  （産婦健康診査） ・実施人数（実）5,360人 ・継続支援者割合 ①産後2週間 11.0% ②産後1か月 4.8%	・質問票や支援フロー図等を使用し、養育支援の必要なケースの早期把握及び継続支援を実施している。	・今後も、エジンバラ産後うつ病質問票を活用し、医療機関と連携を図りながらケースの早期把握及び早期支援に努める。
	3	子育て支援課 養育支援訪問員の活用	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対して、助産師や保育士等の養育支援訪問員がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する。	・訪問件数（実）46件 ・訪問回数（延）626回	・訪問件数（実）44件 ・訪問回数（延）502回	・訪問件数（実）74件 ・訪問回数（延）980回	・養育支援が必要な家庭に対して、感染症対策を徹底した上で、育児指導や家事等の援助により育児の負担の軽減を図り、適切な支援に繋げることができた。	・効果的な訪問指導を実施していくために、養育支援訪問員等に対して、事例検討を継続的に実施し、資質の向上を図る。 ・本事業利用の利用状況を分析し、効果的な利用につなげていく。
	4	発達支援広場（たんぽぽ広場）の充実	1歳6か月健康診査等で言葉の遅れや対人関係の障害など発達障害の疑われる幼児とその保護者を対象に、遊びや面接等を通し、幼児にとって適切な働きかけができるよう支援する。	・利用児数（実）711名（延）8,951名	・利用児数（実）661名（延）7,622名	・利用児数（実）575名（延）5,147名	・感染対策を行いながら緊急事態宣言発令中も継続して実施した。 ・密を避けられるよう、また保護者がスタッフと信頼関係を築きやすいよう、1回の参加上限人数を減らして実施した。	・スタッフの相談スキルアップのため、スタッフ向けの研修を企画する。



## < 1 > 早期発見・早期療育

時期	項目	内容（事業概要）	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	今年度の実施状況	「課題」や 「来年度の取組」
乳幼児期	5 子育て支援 ひろばの充実 子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦や概ね3歳未満の児童とその保護者が気軽に集い、子育てに関する支援を受けられる場を提供する。</li> <li>・加算事業発達支援Aでは来場した親子が気軽に相談できる体制を整備し、発達支援Bでは発達プログラム等により発達障がいに関する親の悩みや不安に寄り添い、困り感を軽減する支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用児数(実)14,770名(延)110,354名</li> <li>・プログラムB利用児数(実)98名(延)1,677名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用児数(実)13,484名(延)99,348名</li> <li>・プログラムB利用児数(実)79名(延)1,429名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用児数(実)9,027名(延)69,127名</li> <li>・プログラムB利用児数(実)64名(延)1,316名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達支援Aでは、発達障がいに関する専門知識を有する者の配置を見直した（令和3年度より、心理士等の専門資格を有する者を、必ず月1回以上配置）。</li> <li>・緊急事態宣言中（8月20日～9月30日）は1組あたりの利用時間の目安を1時間としたが、発達支援Bは通常通り実施した。また、発達支援Aなどで利用者からの相談が長引く場合などは、臨機応変に対応した。</li> <li>・スタッフの連絡会で発達の研修を併せて実施した。</li> <li>・発達支援広場（たんぼ広場）の見学やルピロによる訪問支援指導を通じ、親子に対し丁寧で適切なかわりができるようスタッフの質の向上に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援の必要な親子に切れ目のない支援となるように、他機関との連携に努める。</li> <li>・引き続き、研修等を通じ、スタッフの質の向上に努める。</li> </ul>
	6 かかりつけ 医の協力	<p>かかりつけ医が、乳幼児の健康診査や診察時等において、発達障害の早期発見をし、早期支援につながるよう推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医等発達障害対応力向上研修</li> <li>・開催回数2回</li> <li>・参加人数88人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医等発達障害対応力向上研修</li> <li>・開催回数2回</li> <li>・参加人数71人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集合しての研修の形では実施せず</li> </ul>	<p>令和3年度国立精神・神経医療研究センターの研修を講師に受講していただいたため、オンラインセミナーの形で伝達講習を行うよう準備中。</p>	<p>本研修の受講が、かかりつけ医の先生方による発達障害者の診療につながるよう、研修の方法を検討する。</p>

# 各課の取組状況等について

## < 2 > つながりある支援

時期	項目	内容（事業概要）	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	今年度の実施状況	「課題」や 「来年度の取組」	
乳幼児期	1	はますく ファイルの 活用				<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て中の保護者が使いやすい媒体になるよう、今後のあり方を部会で検討した。</li> <li>幼稚園・保育園等の支援者に具体的な活用方法を周知し、身近なサポートファイルとなるように努めた。</li> </ul>	新たな形式の「はますくファイル」及び子育て情報サイトについて、関係機関及び保護者への周知を行う。	
	2	発達支援 広場（た んぼぼ広 場）での 活用				<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者に広場や自宅での児の様子や保護者の思いなどを記録してもらい、支援者と情報共有したり、児へのかかわり方を共に考えたりできるようにした。</li> </ul>	発達支援広場での支援情報等を「はますくファイル」に綴り、次の支援機関がより有効的な支援につながるよう、活用方法の提案をし、活用の促進を図る。	
	3	母子保健 事業での 活用	母子保健事業において、「はますくファイル」への記入や活用を促し、乳幼児期から児の発育発達について理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>はますくファイル交付人数（母子健康手帳交付数） 6,173人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>はますくファイル交付人数（母子健康手帳交付数） 5,870人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>はますくファイル交付人数（母子健康手帳交付数） 5,566人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「赤ちゃんが泣きやまない」の頁を用いた泣きの理解対処や乳幼児揺さぶられ症候群の説明や「はますくプラン」の綴り等、妊娠期からの情報提供に努めている。</li> <li>こんにちは赤ちゃん訪問、1歳6か月児健診、3歳児健診（集団）、1歳6か月児健診事後相談、心理相談、ことばの相談、発達相談にて活用。</li> </ul>	今後も母子保健事業での活用を継続する。
	4	子育て支援 課 はますく Q&Aサイ ト	育児に対する疑問や悩み等の質問に対して、専門職（13職種）が一問一答形式でアドバイスをしたり、子育てをより充実させる次のステップとして、浜松市の子育て情報を提供したりする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>閲覧数（延）79,158件</li> <li>設問数186問</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>閲覧数（延）428,042件</li> <li>設問数226問</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>閲覧数（延）203,256件</li> <li>設問数267問</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「発達障害」に関する設問を増やし、発達障害に対する理解を促したり、利用者の悩みや不安を緩和したりできるように努めた。</li> </ul>	引き続き、発達障害に関する設問を増やし、正しい知識や情報を伝えることで、不安や疑問を緩和できるようにする。
学 齢 期	5	個別の教育 支援計画・ 指導計画の 活用	特別な支援が必要な児童生徒の共通理解と共通指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>作成率（通常学級） 92%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>作成率（通常学級） 93%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>作成率（通常学級） 95%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導課計画訪問を全小中学校において実施し、指導主事が両計画の活用について指導した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関との連携を勧め、アセスメント、支援のための共有できる情報として活用する。</li> <li>各校の発達支援コーディネーターが引継ぎ、集約等のまとめ役となる。</li> </ul>

## < 2 > つながりある支援

時期	項目	内容（事業概要）	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	今年度の実施状況	「課題」や「来年度の取組」	
学 齢 期	6	就学教育相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な就学先の検討と判断</li> <li>保護者、本人の意向の尊重、就学先の合意形成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学教育相談児数（実） 年長 691名 児童 629名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学教育相談児数（実） 年長 757名 児童 709名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学教育相談児数（実） 年長 713名 児童 679名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍のため例年行っている区ごとの大規模なガイダンスは中止し、教育センター、浜北文化センター、旧高砂小体育館の広い場所3か所と児童発達支援事業所等で小規模なガイダンスを計19回実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼児の就学教育相談件数増加の要因の一つに、園等での幼児の見立てに課題がある。相談員が園訪問の際、就学基準を説明したり、指導主事が園長研修会で説明したりして効果的な就学教育相談につなげる。</li> <li>コロナ後の就学教育相談ガイダンスの場所や回数を検討していく。</li> </ul>
	7	移行期の連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼保小、小中の引継ぎ</li> <li>移行期の連携のシステムの構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「サポートかけはしシート」引継ぎ実績 66校199人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「サポートかけはしシート」引継ぎ実績 66校205人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「サポートかけはしシート」引継ぎ実績 77校237人 ※障害保健福祉課所管</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童発達支援事業所を利用している幼児について、事業所と学校が「サポートかけはしシート」で連携を図った。</li> <li>「サポートかけはしシート」を利用して、「個別の教育支援計画」を作成する学校が増えてきた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校にアンケートを実施し、課題を洗い出し対応を検討する。 ※障害保健福祉課所管</li> <li>放課後等デイサービスとの連携については、目的や具体例を各校に示し、充実を図る。</li> </ul>
	8	小1 プロブレム	<ul style="list-style-type: none"> <li>発達支援学級が適当と判断され、通常学級に就学した児童の学級での実態調査をする。</li> <li>調査をもとに小1プロブレムの課題を整理する。また、対策を検討する。</li> <li>困難事例は指導主事が学校を巡回相談する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>巡回相談、指導 18回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>巡回相談、指導 15回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>巡回相談、指導 22回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入学後、不適応状態になっている1年生について、発達支援グループ指導主事や特別支援学校教員、巡回指導員（作業療法士、言語聴覚士）が巡回相談・指導、専門家チーム会議を実施した。</li> <li>通級指導教室のある小学校13校に読みの困難さを改善することができる多層指導モデルMIMを導入した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼児期の早期就学支援を充実していく。</li> <li>幼保の園長、コーディネーター研修で就学支援体制、現状と課題等について説明する。</li> <li>多層指導モデルMIMの効果検証を進める。</li> </ul>
	9	インクルーシブ教育システムの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>インクルーシブ教育システムの構築のための体制づくり</li> <li>多様な学びの場の設置、充実</li> <li>合理的配慮、基礎的環境整備の充実</li> <li>教職員の専門性向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>発達支援学級新設校 10学級（知的6, 自・情4）</li> <li>L D等通級指導教室 新設校 1教室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>発達支援学級新設校 13学級（知的6, 自・情6, 肢体1）</li> <li>L D等通級指導教室 新設校 1教室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>発達支援学級新設校 12学級（知的4, 自・情8）</li> <li>L D等通級指導教室 新設校 1教室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>校長、発達支援学級担任、発達支援教育コーディネーター等を対象にした研修会の中で、進路指導、インクルーシブ教育システム構築、障害者差別解消法等の周知を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>合意形成が困難な事例は、教育委員会事務局が学校とともに対応する。</li> <li>研修会で事例報告書を利用し、合理的配慮の提供の在り方について検討する。</li> <li>発達支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の整備の充実を図る。</li> </ul>
青年・成人期	10	児童相談所	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援が必要な年長の施設退所児を適切な支援に結び付けるとともに、必要なケースは継続して支援を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規入所等ケース（実）3人</li> <li>継続支援ケース（実）4人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規入所等ケース（実）2人</li> <li>継続支援ケース（実）4人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規入所等ケース（実）2人</li> <li>継続支援ケース（実）1人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高校進学直後の1学期に中退、養護施設から退所せざるを得なくなった児童を自立援助ホーム入所につなげ、関係者と連携しながら支援を継続している。</li> <li>養護施設での逸脱行動により退所した児童を一時保護し、グループホームの入所調整を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭引き取りが困難な児童が高校生年齢で施設不適応となり、施設を退所せざるを得なくなった場合の社会資源が限られている状況。関係機関とのケース会議や児童や保護者の意見聴取等を重ね、社会資源の活用について検討していく。</li> </ul>
	11	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立援助ホームの設置により、児童養護施設等退所児童に対し、住居の提供や就業に向けた支援等を行うとともに、自立後もアフターケアを行うことで、児童の社会的な自立を継続的に支える体制を整える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別支援退所前児童（実）2人 退所児童（実）33人</li> <li>集団支援退所前児童（延）55人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別支援退所前児童（実）3人 退所児童（実）21人</li> <li>集団支援退所前児童（延）79人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別支援退所前児童（実）4人 退所児童（実）34人</li> <li>集団支援退所前児童（延）21人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>退所児童等アフターケア事業にて継続して専門職員を配置し、就職後の不調・不適応の相談体制を設けた。</li> <li>新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言解除後の生活支援として個別訪問等によるケースワークを行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談内容に応じて他の支援機関（福祉、医療等）と連携した支援が必要となる。</li> <li>退所前児童に対して施設訪問により支援の機会を増やす等の支援強化に取り組んでいく。</li> </ul>

# 各課の取組状況等について

## < 3 > 人材育成

時期	項目	内容（事業概要）	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	今年度の実施状況	「課題」や「来年度の取組」	
乳幼児期	1	園長研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>回数 1回</li> <li>人数 168人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>回数 1回</li> <li>人数 190人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>回数 1回</li> <li>人数 206人 (オンライン研修)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立園や認可外保育施設も含め、多数の参加があった。(253人:オンライン)</li> <li>・アンケート結果(回答率86.2%)の「リーダーシップを高めることに役立った(98.2%)」「園運営の参考になった(98.6%)」「支援体制の充実を図るための参考になった(98.2%)」から、成果を捉えることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートを基にニーズに応じた内容や講師を検討する。</li> <li>・施設種別に関係なく、管理職等のリーダーシップの下、発達障害の理解、発達支援教育・保育を充実させていく。</li> </ul>	
	2	幼児教育・保育課 職員研修	<p>特別な配慮を必要とする幼児の理解や支援の在り方及び保護者への支援の在り方、並びに関係機関との連携について学び、園の中核的な役割を果たすための資質向上を図る。</p>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規で実施。私立園や認可外保育施設も含め、多数の参加があった。(280人:オンライン)</li> <li>・アンケート結果(回答率72.1%)の「園の中核的な役割を果たすために参考になった(99.5%)」「保育実践の参考になる内容だった(99.0%)」から、成果を捉えることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートを基にニーズに応じた内容や講師を検討する。</li> <li>・施設種別に関係なく、中堅職員が中心となって園内支援体制を構築し、発達支援教育・保育を充実させていく。</li> </ul>	
	3	基幹的職員研修	<p>2年間のプログラムで基幹的役割を担う職員を育成する。1年目は講義と発達支援広場等の実習、2年目はペアレントプログラムの実技を実施し、一人一人の子供や保護者に適した支援の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施回数 6回</li> <li>参加人数 24人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施回数 4回</li> <li>参加人数 20人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施回数 6回</li> <li>参加人数 19人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹的職員1期生～4期生を中心にフォローアップ研修を実施した。</li> <li>・アンケートの「アセスメントの重要性を再確認した。複数の職員で行っていききたい。」「保護者支援のポイントが分かった。」等の回答から成果を捉えることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修受講者が基幹的職員として各園において経験を積み、園内で一体となり、子供と保護者への支援を充実させることを目指す。</li> <li>・次代の基幹的職員の育成を目指し、計画的に研修を実施していく。</li> </ul>
	4	指導課・教育センター 発達支援教育コーディネーター研修(幼稚園)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達支援教育コーディネーターの役割や園内の発達支援教育研修の推進に必要な知識手法を講義や演習を通して学ぶ。</li> <li>・KIDSやSDQ等の検査を活用し、個別の教育支援計画を作成できるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施回数 4回</li> <li>参加人数 109人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施回数 4回</li> <li>参加人数 113人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施回数 3回</li> <li>参加人数 99人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・KIDSやSDQの検査を活用した個別の教育支援計画が作成できるようになった。</li> <li>・支援技術を学ぶにあたり、ベースとなる個別支援の考え方を身に付けていくことをねらいとしている。教員は自分の支援の仕方について悩みながら保育をしているという現実に対応した研修である。個別支援計画について最終的に講師から指導いただき、園全体の学びが深まった。</li> <li>(令和3年度 実施回数 3回、参加人数 86人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本研修を受講した教員が増えている。来年度も引き続き、アセスメントの方法を学び、個別の教育支援計画が作成できるようにする。</li> <li>・新規コーディネーターについては、研修回数を減らし内容を精選した。学びを深めたい教員については、新規でなくとも受講できることを周知していく。</li> </ul>

### < 3 > 人材育成

時期	項目	内容（事業概要）	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	今年度の実施状況	「課題」や 「来年度の取組」	
学 齢 期	5	発達支援教育リーダーフォローアップ研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施回数 1回</li> <li>参加人数 50人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施回数 1回</li> <li>参加人数 62人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施回数 1回</li> <li>参加人数 79人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>5年で100名の発達支援教育リーダーを育てる事業が、平成28年度で終了。5年間で99名の発達支援教育リーダーが育成された。</li> <li>最新の知識と技能を習得し、校内外に周知できるようにするためにフォローアップ研修（1回）を実施した。令和3年度は76人が参加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度で研修が終了したため、発達支援教育リーダーの力を発揮する場面が減っている可能性がある。</li> <li>若い世代の教職員を対象に新たな発達支援教育リーダーを育てるための「第2期発達支援教育リーダー研修」を立ち上げる。</li> </ul>	
	6	発達支援教育コーディネーター研修（小・中学校） 指導課・教育センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施回数 2回</li> <li>参加人数 192人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施回数 2回</li> <li>参加人数 182人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施回数 2回</li> <li>参加人数 154人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校体制として発達支援教育を推進していく重要性について促すことができた。（新規1回、全校悉皆1回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規対象の研修では、今後も、発達障害と虐待、専門機関との連携について研修を実施する。</li> <li>全校悉皆の研修では、インクルーシブ教育システムについての研修を行う。</li> </ul>	
	7	発達支援学級の指導充実 指導課・教育センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>発達支援学級担当教員として必要な知識・技能を習得するとともに、発達支援が必要な子供への接し方や対処の仕方等を実践的に学ぶ。</li> </ul>	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>発達支援教育の研修を通して、発達支援学級担任として必要な基本的な理論と技能を身に付けることができた。</li> <li>発達支援教育担当指導主事が学校を訪問し、発達支援学級の授業改善のための研修を実施した。</li> <li>本年度から発達支援学級モデル校を選定し、専門家と共に、発達支援学級のスタンダードモデルとなるための環境整備の在り方やチェックリスト等を作成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>発達支援学級モデル校を小学校1校、中学校1校新たに選定し、3校で研修をする。モデル校の実践から学級経営に役立つ動画を作成し、職員がいつでも見ることができるように進める。</li> </ul>
	8	スクールカウンセラー研修 教育総合支援センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>発達障害に対応する心理臨床業務の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施回数 2回</li> <li>参加人数 400人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施回数 2回</li> <li>参加人数 395人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施回数 1回</li> <li>参加人数 199人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施回数1回（コロナの影響で2回予定していたが1回のみ）</li> <li>参加人数198人</li> <li>浜松市の不登校の現状と支援体制について学ぶことができた。支援体制の中にピアサポートやペアレントトレーニングについて目的や方法を聞くことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>SCが学校の教員と情報共有するカンファレンスの時間を確保する。</li> <li>SCの資質向上のための研修会のさらなる充実。また、SSWとの連携などを通して、SCが困難な案件に対処できる体制の構築を検討。</li> </ul>
	9	指導課 スクールソーシャルワーカーの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭支援や関係機関等との連携による指導体制の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>派遣学校数 126校</li> <li>支援ケース数 2,586件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>派遣学校数 130校</li> <li>支援ケース数 2,751件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>派遣学校数 139校</li> <li>支援ケース数 3,193件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去3年間において派遣学校数、支援ケース数ともに増加している。</li> <li>令和2年度は15人体制、令和3年度は16人体制（15人及び緊急支援1人）となり、増員することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>発達障害と複合した課題を抱えた児童生徒や養育困難を訴える保護者に対し、多様な支援方法を用いて問題の早期発見、早期解決を図るため、専門性を有するスクールソーシャルワーカーを配置・派遣していく。</li> </ul>

### < 3 > 人材育成

時期	項目		内容（事業概要）	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	今年度の実施状況	「課題」や 「来年度の取組」
学 齢 期	10	教育総務課 放課後児童会支援員等 研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童会支援員等に対して、発達障害に関する研修会を実施する。</li> <li>・講話及び事例検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数 2回</li> <li>・参加人数 (実) 215人 (延) 336人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数 2回</li> <li>・参加人数 (実) 90人 (延) 97人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数 3回</li> <li>・参加人数 (実) 36人 (延) 36人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達支援に関する研修DVD（初級編・中級編）を各児童会等に配布し、各児童会等において視聴するDVD視聴研修を行った。</li> <li>・多くの支援員等がDVDを視聴することにより、児童会内における支援の必要な子の受け入れについての基礎知識の底上げが図られた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎知識を有した支援員に対して、ステップアップが図られるような研修を実施し、継続受講を促していく。</li> <li>・研修を受けていない支援員等に対しては、DVDの視聴を促し、発達支援の基礎知識の習得を目指し、放課後児童支援員の全体的な資質向上を図る。</li> </ul>
青年・成人期	11	障害保健福祉課 精神発達障害者就労フォローアップ事業	<p>利用者の障害特性に応じた効果的な支援方法について専門家がそれぞれの立場から助言を行い就労移行支援事業所等の支援技術の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実地確認 6事業所</li> <li>・実地事例検討 1事業所</li> <li>・スキルアップ研修等 3回開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実地確認 5事業所</li> <li>・実地事例検討 1事業所</li> <li>・スキルアップ研修等 0回開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実地確認 5事業所</li> <li>・実地事例検討 1事業所</li> <li>・スキルアップ研修等 1回開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6事業所の実地確認を実施。そのうち希望のあった2事業所に対し、アドバイザーから意見をもらう事例検討を実施。</li> <li>・精神・発達障害者就労支援研修会について今年度は課題把握を行い、研修会は来年度実施予定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き就労移行支援事業所へ計画的に実地確認を実施していく。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の状況をみながら研修会を継続的に実施し、支援者のスキルアップを図る。</li> </ul>
共通	12	児童相談所 児童養護施設職員への研修	<p>経験の浅い施設職員に、ペアレントトレーニングを実施し、発達障害への理解を深め、対応力の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数 (延) 18回</li> <li>・参加人数 (実) 8人 (延) 65人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数 (延) 18回</li> <li>・参加人数 (実) 8人 (延) 64人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数 (延) 9回</li> <li>・参加人数 (実) 4人 (延) 34人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症を考慮し、例年実施していた合同研修ではなく、希望のあった2施設（清明寮、和光寮）それぞれで実施し、職員の対応スキルの向上を図っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来年度以降も新型コロナウイルス感染症を考慮し、合同研修に拘らず、各施設の状況に合わせた形で実施していく。</li> </ul>

# 各課の取組状況等について

## < 4 > 環境整備

時期	項目	内容（事業概要）	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	今年度の実施状況	「課題」や「来年度の取組」	
乳幼児期	1	療育の場の拡充	療育の観点から集団療育や個別療育を行う必要がある未就学児の通所福祉サービスである児童発達支援事業所数及び定員数の拡充と療育の質の向上	・事業所数 31か所 ・利用定員 494名	・事業所数 34か所 ・利用定員 523名	・事業所数 38か所 ・利用定員 560名	・事業所等連絡会を、オンラインにて4回開催。サポートかけはしシート等、児童発達支援に関する課題等の共有や意見交換を行った。また、アセスメントに関する研修や事例検討を行うことで、療育の質の向上に努めた。	・事業所等連絡会の開催方法を変更し、各事業所が課題に対し主体的に取り組む体制とするため、事業所等連絡会を事業所主催とするよう調整を行う。
	2	障害保健福祉課 保育所等巡回支援（園支援）	発達障害等に関する知識を有する専門員が、子どもやその親が集まる保育所等の施設を巡回し、施設等の職員や発達に課題のある子どもの保護者に対し、早期発見・早期対応のための助言等支援を行う。	・実施園（実）138園（延）343回 ・放課後児童会（実）3か所（延）7回 ・事業周知 176園 ・事例検討会一般園参加者 82名	・実施園（実）148園（延）376回 ・放課後児童会（実）4か所（延）6回 ・事業周知 200園 ・事例検討会一般園参加者 81名	・実施園（実）153園（延）398回 ・放課後児童会（実）4か所（延）6回 ・事業周知 275園 ・事例検討会一般園参加者 30名	・医師や臨床心理士をアドバイザーに迎え、業務検討会及び事例検討会を3回実施し、支援の質の向上に努めた。 ・保育所等訪問支援対応事業所と共に園支援に関する情報共有を行った。 ・事例検討会へは一般園も参加可能とし、知識や技術の普及に繋がった。	・事例検討会では、専門員だけでなく、事例に関わる園や保健師等にも参加を促すと共に、区健康づくり課や一般園から参加者を募り、知識や技術の普及に繋げる。 ・本事業の未利用園等への対応や地域の支援体制整備の状況を精査し、園支援の方法等について検討を進める。
	3	市立幼稚園「発達支援の部屋」	市立幼稚園において、個別の支援を必要とする子供の成長や発達を促すことを目的に「発達支援の部屋」を設置。保護者の理解を得て個のニーズに応じた支援を行う。	・実施園 6園 ・登録児数 101人	・実施園 6園 ・登録児数 116人	・実施園 6園 ・登録児数 109人	・「発達支援の部屋」設置園6園の登録児数は97人。（12/1時点） ・保護者アンケートにおいて「子供の自信に繋がった。」という回答が多数あった。 ・運営支援を実施する当該園に他の5園が参加する研修のほか、園長や担当者の情報交換会を実施している。	・設置園6園全体の質の向上を図るため、各園のニーズに応じた運営支援が必要である。 ・「発達支援の部屋」の運営方法について、設置園全体で情報共有を図りながら研究をしていく。
	4	幼児教育・保育課 市立保育所「個別保育」	市立保育所全園において実施。集団生活に困り感のある子供に対し、安心して過ごせる環境を工夫して支援を行う。成功体験を積み重ねることで、集団生活を送るための適応能力が身に付くようにし、子供の健やかな成長を促す。	・実施園 21園	・実施園 20園	・実施園 20園	・全園で「個別保育」を実施している。 ・基幹的職員が中心となり、全職員で子供の困り感を共通理解し、個に応じた支援を実践している。 ・「個別保育」研修会を2月に実施予定。	・基幹的職員が中心となり、支援の必要な子供に対するアセスメント力の向上を目指すとともに、「個別保育」実践発表の時期や方法を工夫し、全職員の質の向上を図る。 ・経験の浅い職員及び次代の基幹的職員の育成を図る。
	5	私立幼稚園・保育所等への対応	<私立幼稚園> ・教育振興事業費補助金にて、障害のある子供の受け入れ園へ、1園450千円の補助金交付 <私立保育所等> ・障害児認定を受けた子供の受け入れ園へ、受け入れ人数に応じ、補助金交付	・交付園数（私立幼） 9園（私立保等） 92園	・交付園数（私立幼） 8園（私立保等） 96園	・交付園数（私立幼） 6園（私立保等） 99園	（私立幼）申請園6園について、交付の手続きを行った。 （私立保等）随時認定を実施し、補助金の交付を実施している。	・今後も障害児の受け入れ体制を整えることができるよう、補助金交付を継続実施する。

## < 4 > 環境整備

時期	項目		内容（事業概要）	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	今年度の実施状況	「課題」や 「来年度の取組」
学 齢 期	6	教育総務課 放課後児童会 発達障がい 児の受入	発達障害をもつ児童が1人以上在籍する放課後児童会に対し、支援員を追加配置するため、負担金・委託料の加算等を行う。	・受入児数 245人	・受入児数 290人	・受入児数 245人	・入会申込時の実態把握及び負担金・委託料の加算等により支援員等を加配した。	・放課後児童会という異年齢が交わる集団生活の環境下で、大きな音が苦手だったり、大人数の中で過ごすことが苦手だったりする児童については、小学校入学前、または放課後児童会入会後であっても『放課後等デイサービス』の利用や併用等がスムーズにできることが望ましい。
	7	教育総合支援センター 発達支援教室（発達支援教育支援員の配置）	・発達支援教室の配置 ・発達支援教室の活用状況の把握と指導	・利用者数 (小学校) 989人 (中学校) 298人	・利用者数 (小学校) 826人 (中学校) 413人	・利用者数 (小学校) 965人 (中学校) 413人	・令和3年度は、小学校3教室、中学校2教室増設（小学校66校、中学校35校に配置） ・発達支援教育指導員対象の研修会を実施し、専門性の向上を図った。	・3学期に各学校の状況調査を行う。 ・発達支援教育コーディネーターに発達支援教室の活用について研修を行う。 ・発達支援教室の活用の実態を把握し、効果的な活用について指導していく必要がある。
	8	LD等通級指導教室	・LD等通級指導教室の入退級審査会の実施 ・担当者研修会の実施 ・通級指導教室説明会の実施	・小学校7校12教室（複数配置5）通級児童数294人 ・中学校3校5教室（複数配置2）通級生徒数86人	・小学校7校13教室（複数配置6）通級児童数260人 ・中学校3校5教室（複数配置2）通級生徒数76人	・小学校7校13教室（複数配置6）通級児童数208人 ・中学校3校5教室（複数配置2）通級生徒数64人	・LD等通級指導教室設置校の隣接校において、サテライト方式を実施した。 ・令和3年度は、対象生徒数の増減により、中学校のLD通級教室が1教室増、1教室減	・ニーズの把握をし、計画的な増設を検討していく。 ・専門性の高い指導者の養成を進めていくために研修会を充実させていく。 ・令和4年度は小学校1教室増設予定
	9	障害保健福祉課 発達支援学級在席児の放課後サービスの充実	発達支援学級等に在籍する児童に対し、福祉サービスによる放課後の支援を行う。学校との連携を図り、支援の充実を図る。	・事業所実地指導 49事業所	・事業所実地指導 44事業所	・事業所実地指導 9事業所	・質の高い療育の実施のため「放課後等デイサービスガイドライン」等に基づく学校等の連携について実地指導の際に確認した。 実地指導 10事業所	・「放課後等デイサービスガイドライン」等に基づく学校等の連携について実地指導の際に指導する。



## < 4 > 環境整備

時期	項目	内容（事業概要）	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	今年度の実施状況	「課題」や 「来年度の取組」		
学 齡 期	10	指導課	・進学状況 (知的) 20% (自閉, 情 緒) 42%	・進学状況 (知的) 20% (自閉, 情 緒) 45%	・進学状況 (知的) 27% (自閉, 情 緒) 54%	・発達支援学級は、 進学先の通信制高校 等の現状把握をして 進路指導の参考とし た。	・通信制高校・サ ポート校卒業後の様 子や就労状況などに ついて把握し、適切 な進路指導につなげ ていく。 ・保護者を対象とし た進路指導の情報提 供をしていく。		
		精神保健福祉セ ンター	通信制高校・サポ ート校の現状 把握	「不登校や ニート、ひき こもり等の悩 みに個別に応 じる合同相談 会」(合同相 談会)に相談 ブース設置。 相談7組 (内4組がその 後の来所相談 につながる)	「不登校や ニート、ひき こもり等の悩 みに個別に応 じる合同相談 会」(合同相 談会)に相談 ブース設置。 相談7組 (内1組がその 後来所相談に つながる)	「不登校や ニート、ひき こもり等の悩 みに個別に応 じる合同相談 会」(合同相 談会)に相談 ブース設置。 相談3組	・新型コロナウイル ス感染防止のため、 令和3年度は開催中 止となった。	・令和4年度も引き続 き合同相談会に相談 ブースを設け、市民 への周知を図ってい く。 ・通信制高校やサ ポート校以外にも民 間の不登校支援機関 などとも連携を図れ るよう、ネットワー ク会議などを利用し て情報共有を図っ ていく。	
		次世代育成課 (青少年育成セ ンター)		・合同相談 会でブース 設置を行っ た通信制高 校、サポ ート校数8校 (同ブース への相談件 数68件)	・合同相談 会でブース 設置を行っ た通信制高 校、サポ ート校数8校 (同ブース への相談件 数83件)	・合同相談 会でブース 設置を行っ た通信制高 校、サポ ート校数9校 (同ブース への相談件 数64件)	・新型コロナウイル ス感染防止のため、 令和3年度は開催中 止とした。	・義務教育終了以 降、進路未決定・高 校中退等で進路に悩 みを抱えている若者 の支援が課題である ことから、引き続き 県教委と連携し、県 内外の通信制高校に 合同相談会への参加 を呼び掛ける。	
青 年 ・ 成 人 期	11	障害保 健福 祉課	余暇支援 (居場所づく り)	在宅の障害のある方 を地域で支援できる 居場所として、地域 活動支援センターが あり、創作的活動や 生産活動の提供、社 会との交流の場とす る。	・事業所数 7か所 ・利用者数 (延) 23,425人	・事業所数 7か所 ・利用者数 (延) 20,186人	・事業所数 6か所 ・利用者数 (延) 12,756人	・在宅の障害のある 方に対し、 <u>創作的活 動や生産活動の提 供、社会との交流の 場を提供</u> できた。	・今後も、在宅の障 害のある方に対し、 <u>創 作的活動や生産活 動の提供、社会との 交流の場を提供</u> して いく。 ・新規I型事業所の 設置に向け取り組ん でいく。
		次世代育 成課 (青少年育 成セ ンター)	若者相談支 援窓口 「わかば」	社会生活を円滑に営 む上で困難を有する 概ね15歳から40歳未 満までの若者とその 家族の相談を受け、 必要に応じて専門的 な支援機関等を案内 する。	・相談件数 (延)346件	・相談件数 (延)510件 ※うちSNS 相談201件	・相談件数 (延)1,187 件 ※うちSNS 相談904件	・相談件数(12月末 現在) (延)633件 ※うちSNS相談438件 ・R3年度SNS相談実 施期間 第1期：8/23～9/30 第2期：2/1～3/25 (合計75日間)	・広報を継続し、支 援を必要とする若者 の掘り起こしを行っ ていく。

## < 4 > 環境整備

時期	項目		内容（事業概要）	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	今年度の実施状況	「課題」や 「来年度の取組」
共通	13	障害保健福祉課 診療の場の確保	子どもの心身の発達を専門とした診療の場を確保する。現在、友愛のさと診療所（浜北区高菌）、子どものこころの診療所（中区鴨江）の2施設が運営されている。	・診療延人数 (友愛のさと診療所) 39,346人 (子どものこころの診療所) 27,160人	・診療延人数 (友愛のさと診療所) 41,585人 (子どものこころの診療所) 26,297人	・診療延人数 (友愛のさと診療所) 43,805人 (子どものこころの診療所) 26,915人	待機期間の短縮に向け対応策の検討するため、浜松市発達障害者支援地域協議会の専門部会を開催（R3.12.16）	・新患待機期間（R3.9月末） 友愛のさと診療所 約9ヶ月 子どものこころの診療所 約4ヶ月  専門部会の提言を基に浜松市発達障害者支援地域協議会において対応策を協議する。
	14	子育て支援課 発達障がい相談窓口	市民が身近なところで発達障害に関する相談ができるように、各区の家庭児童相談室（社会福祉課）での相談対応を充実させる。	・相談件数 119件	・相談件数 292件	・相談件数 306件	・各区の家庭児童相談室に、発達相談支援センター「ルピロ」と連携しながら相談対応が図れるよう、周知の機会を設けた。 ・ひきつづき各区の相談員が個別相談対応を行っている。	・各区の家庭児童相談室にて、発達相談支援センター「ルピロ」と連携、協力しながら相談対応を継続し、必要な支援を紹介する。
	15	精神保健福祉センター ひきこもり相談支援	ひきこもり地域支援センターを開設し、市が主に一次相談を、NPOが訪問支援及び居場所事業を行い、官民協働による相談支援を行っている。	・相談件数(実)200件(延)1,685件 ・NPO法人による訪問(実)13件(延)247件	・相談件数(実)230人(延)1,766件 ・NPO法人による訪問(実)13件(延)288件	・相談件数(実)238人(延)1,688件 ・NPO法人による訪問(実)12件(延)231件	・R3年度「10代の不登校・ひきこもりに悩んでいるご家族の教室」を実施。12家族14人が参加した。 ・R3年度、ひきこもり相談またはフリースペースの利用者のうち、発達障害の診断がついている方や診断はついていないが特性があると思われる方を対象に、ロールプレイを組み込んだコミュニケーションに焦点をあてたプログラムを試行的に実施。全8回のプログラムを前期4回、後期4回に分けて実施。10名の申込者があり、前後期参加者は5名であった。	・中学卒業を間近に控えた不登校生徒や、高校で不登校となった生徒やその家族の相談窓口は限られており「10代の不登校・ひきこもりに悩むご家族の教室」を実施し、悩みを抱えるご家族や本人が早期に適切な支援につながる体制づくりをすすめていく。 ・ひきこもりの背景にある本人の特性や困難感を理解、サポートするため、発達特性をもつひきこもり当事者を対象としたプログラムを実施していく。 ・市内障がい者支援事業所等の支援者を対象に「精神障がい理解するための研修会」において発達障害をテーマとして取り上げていく。

# 各課の取組状況等について

## < 5 > 就労支援

時期	項目	内容（事業概要）	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	今年度の実施状況	「課題」や「来年度の取組」	
青年・成人期	1	産業振興課 就労定着支援の充実<障害者就労支援センター(ふらっと)>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労に向けた総合的な支援を行う。</li> <li>・本人や事業者、関係機関等からの相談に応じ、職場定着を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職件数 37件 (※発達6件)</li> <li>・相談件数 (延)1,630件 (※発達463件)</li> <li>・定着支援 (延)1,985件 (※発達646件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職件数 37件 (※発達10件)</li> <li>・相談件数 (延)1,436件 (※発達447件)</li> <li>・定着支援 (延)1,955件 (※発達680件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職件数 28件 (※発達3件)</li> <li>・相談件数 (延)1,447件 (※発達252件)</li> <li>・定着支援 (延)2,791件 (※発達821件)</li> </ul>	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることにより、働きながらも閉塞感や不安を感じる方からの相談が増加している。また企業からの相談も増加している。	引き続き、本人や家族、企業の意向をふまえながら個別に寄り添った支援を行うとともに、企業への支援も行っていく。
	2	障害保健福祉課 障害者雇用に関する企業への支援	障害者雇用を検討又は実施している企業が円滑な障害者雇用を実現及び継続するため、障害者の能力に適した職務の選定や受入体制の整備等について継続的な助言及び支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録社数 35社</li> <li>・支援回数 125回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録社数 26社</li> <li>・支援回数 137回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録社数 28社</li> <li>・支援回数 123回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用アドバイザーを配置し、本市及び近隣市内に所在する事業所のうち、障がい者の雇用・定着・拡大を促進する事業所を対象に総合的なサポートを行う。</li> <li>・登録する事業所から障害者雇用、就労、復職全般に関するアドバイスを実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度も継続して障害者雇用を促進する事業所への総合的なサポートを行っていく。</li> </ul>
	3	産業振興課 早期からの職業適性理解	項目1に準ずる。					
		障害保健福祉課	項目2に準ずる。					
	4	障害保健福祉課 就労イメージをもったキャリア教育	イオン株式会社と浜松市における包括連携協定の一環として、市内の事業所における特別支援学校生徒の実習受入マッチングを図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習回数 8回</li> <li>・実習人数 5人 (3年生3人, 2年生2人)</li> <li>・就職者数 2人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習回数 4回</li> <li>・実習人数 2人 (3年生0人, 2年生2人)</li> <li>・就職者数 0人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習回数 4回</li> <li>・実習人数 3人 (3年生2人, 2年生1人)</li> <li>・就職者数 1人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度に実習した2年生が継続して3年生で1人イオン市野店にて実習を実施した。(6/21~7/2)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習期間を十分確保するため、2年生からの実習受入れを継続してもらえるよう依頼していく。</li> </ul>
		指導課	中学校の発達支援学級における、働く意欲を高める作業学習や職場体験等の実施	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度は、コロナ感染症対策を十分に施し、職場体験を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の学級と同様に目的意識、自己決定、自己選択等を大切にキャリア教育を行う。</li> </ul>

# 各課の取組状況等について

## < 6 > 普及・啓発

時期	項目	内容（事業概要）	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	今年度の実施状況	「課題」や 「来年度の取組」
青年・成人期	産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労後の職業生活での自立を図るため、本人や事業者、関係機関等への訪問による相談対応や連絡調整を行い、職場への定着を支援する。</li> <li>・障害者雇用に関するセミナーを実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業への定着支援件数 474件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業への定着支援件数 460件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業への定着支援件数 733件</li> </ul>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることにより、働きながらも閉塞感や不安を感じる方からの相談が増加している。また企業からの相談も増加している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害の特徴や障害の度合い、本人の個性に対する企業の理解を深め、個々のケースに合った定着支援を行う。</li> <li>・セミナーの開催方法や内容について、より多くの方の参加につながるよう、Web配信による開催も含め検討していく。</li> </ul>
	障害保健福祉課	<p>ハローワーク浜松管内の企業・求職者を対象とした「障害者雇用支援セミナー・就職面接会」を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者 60団体81名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者 48団体69名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページにてセミナー動画を公開 アクセス数約1200件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、<u>会場での開催を見直し、市ホームページへ障害者雇用に関する講演の動画を掲載し、障害者を雇用しようとしている市内企業に周知した。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響に配慮しながら、セミナー及び面接会を会場開催予定。</li> <li>・これから障害者を雇用しようとしている市内企業を中心に障害者雇用に関する情報を分かりやすく周知していく。</li> </ul>
共通	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害啓発週間時の展示等、様々な機会をとらえて発達障害に関する正しい情報を提供し、市民への周知を図る。</li> <li>・発達障害の特性や早期支援の有効性など、発達障害に関する正しい情報を提供する。</li> </ul>	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年4月ルピロと浜松医大の発達障害啓発週間の研修会を実施した。</li> <li>・世界自閉症啓発デーや発達障害啓発週間に市役所に発達障害についてのパネル展示にて情報提供を行い、市民の関心や理解を深めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年4月も世界自閉症啓発デー、発達障害啓発週間にあわせ、ルピロと浜松医大の研修会を実施する。</li> <li>・市民の発達障害についての気付きや理解を高めるため、発達障害に関する情報提供の有効な手段を検討する。</li> </ul>
	障害保健福祉課	<p>発達障害の情報提供・周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉事業所フェアは、特別支援学校や発達支援学級等に通う生徒や保護者を対象に、障がい者就労支援施設の活動内容を紹介</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来場者数 約500人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来場者数 約500人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会場使用による開催は中止、市ホームページにて (1) 福祉サービスについて (2) 一般就労について (3) 障がい者基礎年金についての解説を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症に配慮しながら、WEBと会場併用での福祉事業所フェアを3月に開催予定。</li> <li>・福祉サービスの情報を分かりやすく市ホームページへ掲載し、<u>更なる周知</u>を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉サービスを知ってもらうため、次年度以降も継続的に開催する。</li> </ul>



## 4 令和3年度上半期 浜松市発達障害者に関する事業実績報告

### (1) 令和3年度上半期 発達相談支援センター「ルピロ」事業実績

項目	事業内容	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 上半期実績 [年間計画値]	
1	相談支援 発達支援	5,475件 (延べ件数)	4,538件 (延べ件数)	2,656件 (延べ件数) [5,100件]	
2	相談支援 就労支援				
3	地域住民に対する 普及啓発	3回	2回	1回 [2回]	
4	関係施設及び関係機関等 に対する普及啓発及び 研修事業	研修講師派遣	13回	11回	3回 [15回]
		発達障害児保健師研修会	5回	11回	1回 [5回]
		発達障害児保育者研修会 (基幹的職員研修・保育者研修)	9回	17回	16回 [16回]
		私立幼稚園向け発達アセスメント研修会	3回	0回	0回 [随時]
		ペアレントプログラム	22回	29回	5回 [24回]
		支援者向け研修会	6回	7回	5回 [随時]
		放課後児童会職員向け研修会	3回	3回	0回 [2回]
		浜松市教育委員会からの依頼による教員向け研修会	3回	2回	1回 [3回]
		公立幼稚園発達支援の部屋・個別保育研修 (教員向けの研修)	6回	6回	6回 [7回]
療育関連施設事業所向け事例検討会	5回	2回	2回 [5回]		
5	関係施設・関係機関等の 連携	連絡協議会開催	2回	2回	1回 [2回]
		連絡協議会への参加 (県内・全国・中部北陸ブロック・全国自閉症)	4回	4回	2回 [4回]
		調整会議	57回	51回	24回 [52回]
		外国人学校のスクールカウンセラーへのスーパー ビジョン	6回	5回	3回 [随時]
		機関コンサルテーション	408件	1,064件	415件 [500件]
6	個別支援のための 調整会議	8回	5回	3回 [2回]	
7	発達支援広場への 技術援助	149回	141回	82回 [168回]	
8	子育て支援ひろばへの 技術支援	18回	16回	8回 [17回]	
9	通訳支援	86件	127件	56件 [随時]	

## 令和3年度 浜松市発達障害者支援地域協議会部会（初診待機への対応）報告

### 1 部会概要

(1) 開催日時 令和3年12月16日（木）19時15分～21時

(2) 出席委員（五十音順）

内山 敏 委員（発達相談支援センター「ルピロ」所長）

尾関 ゆかり 委員（相談支援事業所「シグナル」所長）

野村 師三 委員（子どものこころの診療所 副主幹）

平野 浩一 委員（浜松市発達医療総合福祉センター長）

藤田 梓 委員（国立病院機構 天竜病院医師）

山崎 知克 委員（子どものこころの診療所長）

(3) 目的

友愛のさと診療所及び子どものこころの診療所における待機期間の短縮に向け、発達障害のある子どもの状況を踏まえた対応策について、各委員からの意見を伺うもの

### 2 協議内容

(1) 医療受診の入口部分について

#### 【意見内容】

- ・地域の発達支援において、専門医療機関の受診は三次支援（最後の手段）であり、相談者に最も身近な一次支援として母子保健・子育て支援・保育・教育・相談支援、二次支援として療育機関・発達支援教育がある。
- ・医療受診を希望する方を断ることはできない。紹介元の機関の考え方も含め、専門医療機関の入口の整理が必要である。
- ・医療につなげることを目的としているような機関もあるが、実際には受診予約後の待機期間中の支援が大切である。
- ・医療受診待機者の中には、教育・福祉などの問題を抱えた方もいる。（各機関相談者の6～8割程度）その中にも、幼児の言葉の遅れや運動発達の遅れ等の問題で一度は医療的アセスメントが必要というケースも半分程度含まれている。

#### ➤委員からの提案

- ・治療の優先度の判断を的確に行うための一次支援を担う教育・福祉・保健分野のスキルアップが必要である。

(2) 医療資源の拡充について

#### 【意見内容】

- ・専門医療機関を受診する子どものキーパーソンになる保護者自身が何らかの問題を抱えているケースが増えており、家庭・家族機能の脆弱化が顕著である。早い段階から家庭等への支援・関わりが重要であることから医師の増員・診療現場のインフラ整備

を行うなど、医療のキャパシティを増やす取り組みが急務である。

- ・医療のキャパシティ拡充は、医師だけではなく、言語聴覚士や作業療法士の増員も必要である。とりわけ、一緒に関わり他機関との連携も担う心理士・ソーシャルワーカー等コメディカルの特任職の大幅な増員が必要である。

▶委員からの提案

- ・診察室などの診療現場の設備及び、医師・心理士・ソーシャルワーカーなどの人材確保が必要である。

(3) 教育・福祉・保健分野の人材育成について

【意見内容】

- ・教育、福祉、保健それぞれで対応してほしい問題についても、家庭・家族機能の脆弱さから、当面の間、医療の伴走支援は必要である。
- ・教育委員会から、教員が児童相談所へ出向しているように、市職員をルピロや友愛のさと診療所など相談や医療の現場へ一定期間派遣してもらい、現場を経験しながら学びを深め、職場に戻ってそのスキルを伝えるようなOJT研修を各機関で行えるとよい。
- ・医療現場における教育分野の教員へのスーパーバイズ的なケース会議は自主的な取り組みにとどまっている。さらに効果的な取り組みにするために事業化するなど市として広く取り組むべきと考える。

▶委員からの提案

- ・教育・福祉・保健分野の人材育成を図るため、既存の概念にとらわれない、相談支援・医療の現場と交流しスキルアップするOJT研修が必要である。

(4) 出口のつなぎ方について

【意見内容】

- ・専門医療機関の診療枠を確保するためには、出口として地域の開業医へつなげていくことも検討していく必要がある。
- ・開業の小児科で心理職を雇い発達の専門枠を設けているところも少しずつ増えてきている。また、診療現場の見学等の研修を希望される医師もおり、経験を積んでもらえるとよい。
- ・引き受ける医療機関側にもメリットがあるよう教育機関である大学も巻き込んでいく必要がある。

▶委員からの提案

- ・専門医療機関から地域の開業医にケースを引継げるような、研修の機会を含めた体制の構築が必要である。



### 3 委員からの提案まとめ

#### 医療資源

##### 【課題】

医療ニーズへの対応力不足  
(インフラ・マンパワー)

##### 【提案】

医師、コメディカル等及びインフラ  
の拡充

#### 一次・二次資源の人材育成

##### 【課題】

家庭・家族機能の脆弱化による複数  
分野の連携した対応が必要なケー  
スの増加

##### 【提案】

医療や専門機関に出向する形での  
OJT 研修による医療分野以外の対応  
力の向上



##### 【将来展望】

母子保健・子育て支援・保育・教育など、身近な支援機関の機能を強化し、医療の負担を軽減

家庭・家族機能の脆弱さが背景にあるなど、医療・保健福祉・教育の分野が連携した対応が必要となるケースに対応できる体制の構築

**令和3年度 浜松市発達障害者支援地域協議会  
部会（子育てサポートファイル「はますくファイル」）後の進捗状況について（報告）**

見直しの主なポイント（令和3年度第1回協議会での報告内容と重複）

- 情報提供のデジタル化
  - ・ 随時最新の情報をホームページに掲載する。
  - ・ 友だち登録をした方に、子どもの月齢に応じた情報をプッシュ通知により提供する。また、ノートへの記入を促すメッセージを配信する。
- 記録媒体のノート化、サイズ変更
  - ・ 現ファイルの記録部分を中心にノート化し、情報提供部分のデジタル化によりページ数を削減する。
  - ・ 携帯しやすいサイズに変更する。現「ファイル」A4サイズ⇒新「ノート」B6サイズ

スケジュール

時期	協議会・部会の動き	記録媒体（ノート）	情報提供（サイト）・ はますく Q&A サイト
令和3年 6月28日	部会開催		
8月20日	協議会にてご報告		
9～11月	関係機関との調整		
12月	部会委員への進捗状況報告		
令和4年 1月		・原稿確定	・サイトへの掲載データ 準備
2月3日	協議会にてご報告		・はますく Q&A サイトと の統合作業
2月中		・印刷原稿校正、印刷	
3月中		・印刷完了、納品	
4月1日		・市民への配付開始 ・関係機関への活用方法 周知	・新サイト公開 ・プッシュ通知スタート



## ある1日の過ごし方

AM0	AM3	AM6	AM9	PM0	PM3	PM6	PM9	AM0



### 食事

食事の内容・好き嫌い など

食べ方



### 身じたく

衣服の着脱

歯みがき・洗顔 など



### 排せつ

自分でできること

大人の手助けは？



### コミュニケーション

大人とは

子ども同士では



### 遊び

好きな遊び・関心のあること

苦手なこと



### 性格・特徴など

良い・ほめられるところ

特徴的なくせ



### お子さんの様子を振り返って

本人や周りが困る行動

対応方法



### 育児について

～気付いたことや感想など～

#### ワンポイント アドバイス

#### 「もう大きいんだから」って言わないで

いろいろなことを自分でできるようになってきましたね。でも、「もう大きいんだから」と言うのは控えましょう。  
 「お父さんやお母さんが甘えさせてくれる、支えてくれる」「いつでも甘えていいんだ」という信頼が心を強くします。  
 お子さんが求めてきた時には、十分に甘えさせてあげましょう。

# 4 歳

4歳頃の  
発育・発達はこちら

QR  
コード



記入した日: 年 月 日

## ある1日の過ごし方

AM0	AM3	AM6	AM9	PM0	PM3	PM6	PM9	AM0



### 食事

食事の内容・好き嫌い など

食べ方



### 身じたく

衣服の着脱

歯みがき・洗顔 など



### 排せつ

自分でできること

大人の手助けは？



### コミュニケーション

大人とは

子ども同士では



### 遊び

好きな遊び・関心のあること

苦手なこと



### 性格・特徴など

良い・ほめられるところ

特徴的なくせ



### お子さんの様子を振り返って

本人や周りが困る行動	対応方法
------------	------



### 育児について

～気付いたことや感想など～

#### ワンポイント アドバイス

#### 子育てに体罰や暴言を使わない

子どもにとって大人に叩かれたり怒鳴られたりするのはとても怖いことです。子どもの脳は、体罰や暴言によって深刻な影響を受けます。うつや著しい不安などの精神的な問題を抱えたり、キレやすく攻撃的になったり、周りの人を傷つけるような反社会的な行動が増えたりということが大人になっても続く可能性があります。

子どもが言うことを聞いてくれない時にイライラすることは誰にでもあることです。イライラが爆発してしまう前にクールダウンするための自分なりの方法を見つけましょう。

# はますくノート周知と活用の流れ(イメージ)

